

対馬市環境基本条例検討委員会公募委員の募集について

対馬市では、「環境王国」を目指し島特有の生物多様性に配慮した環境保全及び活用を図るため、環境基本法に基づく「対馬市環境基本条例」を本年度から平成23年度にかけて制定します。

本条例は、対馬市全体が将来にわたって環境のもたらす恩恵を受けられるものとするため市民の皆さんの思いや考えを十分に取り入れる市民協働による検討委員会とし、対馬市の環境に対する熱い思いを持った市民公募委員を募集します。検討委員会の概要は以下のとおりですので、皆さまからの応募を心よりお待ちしております。

- (1) 任 務 対馬市環境基本条例制定に向けた調査・審議
- (2) 任 期 平成22年12月1日～平成24年3月31日
- (3) 報酬及び費用弁償
「対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に準じ支給します。
- (4) 募集内容 1 募集人員：5名以内 応募者多数の場合は、申込書記入事項を考慮し決定させていただきます。
2 応募資格 環境の保全・活用に対し考えを有する方、また関心のある方
本市に住所を有し現に居住している18歳以上の方
平日の昼間に開催する委員会に出席できる方
- (5) 応募方法 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、下記担当まで送付ください。
郵送、FAX、メール若しくは持参によりお願いします。
- (6) 応募期限 11月18日(木 必着)

提出先 〒817 8510 対馬市厳原町国分1441 対馬市役所 市民生活部 環境政策課(担当：玖須)
0920(53)6111 E-mail:hrkz-kusu@city.nagasaki-tsushima.lg.jp

犬を飼われているみなさまへ

先日ツシマヤマネコの死体の咬み傷から犬のDNAが検出されました。また、犬に追いかけられ子どもが転倒するなどのお話も伺っております。ここで、犬を飼うことのマナーを確認してください。

犬の放し飼いは市条例で禁止されています

散歩中もリードを必ずつけるようにしてください！

犬には、逃げる獲物を追って攻撃する習性があります。犬嫌いの子どもの逃げ出すと追いかけたりするので、事故防止の為に放し飼いはやめましょう。

家の敷地から出られないような対策を！

家の敷地内で飼っている場合でもリード、またはケージなどをつかって、飼い犬が1人で外に出ないようにしましょう。(市、保健所に通報があった場合捕獲してしまう可能性があります)

排泄した物を放置するのは市条例で禁止されています

排泄物を放置すると景観を損ねるだけでなく、悪臭の原因となり、周辺住民の方に迷惑をかけることとなります

犬を捨てないでください

飼育しているペットを捨てることは動物愛護法で禁止されています

捨てられた犬は野生化し、周囲の人に様々な迷惑をかけることとなります

問い合わせ 市民生活部 環境政策課 0920(53)6111



11月は労働保険適用促進強化期間です

1人でも雇ったら、入ろう。労働保険。

～労働者(アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は
労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する義務があります～



労働保険は、「労災保険」と「雇用保険」を総称したもので、労働者を1人でも雇用する事業主は、法律により労働保険への加入が義務づけられています。労災保険は、労働者が仕事や通勤途中に事故にあった場合に、被災された方や遺族の方を保護するために必要な保険給付を行っています。雇用保険は、労働者が失業した場合に、失業手当等を給付したり、再就職を促進するため必要な給付を行っています。

問い合わせ 長崎労働局労働保険徴収室 095(801)0025
または、最寄りの労働基準監督署・ハローワーク

まだ、加入手続きがお済みでない事業主の方は
早急な手続きをお願いします。

学校の適正規模・適正配置について

対馬市立小・中学校及び幼稚園において、より良い学校規模、適正配置等の実現を目指すため、平成21年7月10日に「対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会設置条例」が議員発議により公布、施行されています。

教育委員会は、平成21年11月30日に 対馬市立小中学校の適正規模、 対馬市立小中学校の適正配置、対馬市立小中学校の通学区域、 対馬市立幼稚園の適正配置について「対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会」（以下「検討委員会」という。）に諮問しています。

検討委員会が平成21年11月30日から平成22年8月24日の間に7回の検討を重ねた内容について、平成22年9月2日に教育委員会へ中間報告がありました。

また、検討委員会は、最終的に検討した結果を平成23年3月までに教育委員会へ答申することになっています。

なお、中間報告の抜粋は、次のとおりです。

基本的な事項

(1) 学校の適正規模



- 省略 -

検討委員会の考え方

対馬市の地形上からの人口分布、交通体系、地域の歴史・文化、各学校の施設規模等を勘案し、関係者の努力や工夫によって小規模校のマイナス面を補いつる規模を対馬市における最小の学校規模として設定する。

複式学級編制を解消する。

小学校では全校6学級以上（1学年1学級）とし、中学校では全校3学級以上（1学年1学級）とする。

小学校では、全校児童数70人以上、中学校では全校生徒数50人以上を目安とする。ただし、地理的状況、交通事情、児童・生徒の健康面等を考慮し、やむを得ない場合においてはこの限りではないものとする。

(2) 学校の適正配置



通学距離、通学時間及び通学方法

- 省略 - 検討委員会は、スクールバス通学をする場合には、小学校では通学距離が概ね20km以内、通学時間が概ね40分以内、中学校では通学距離が概ね25km以内、通学時間が概ね50分以内とする。ただし、保護者、地域住民の意思、又は道路事情によってはこの限りではないものとする。

通学区域

小学校と中学校は、できるだけ同じ通学区域の学校に通学できるように配慮する必要がある。ただし、通学距離及び通学時間の関係で児童生徒に過度の負担がかかる場合においては、この限りではないものとする。

適正配置について

対馬市を北部ブロック、中部ブロック及び南部ブロックの3つのブロックに分け、次のように適正配置を提案する。

小学校の中期的な考え方・・・北部3校以内、中部3校以内、南部7校以内

小学校の長期的な考え方・・・北部2校以内、中部3校以内、南部6校以内

中学校の中期的な考え方・・・北部3校以内、中部3校以内、南部4校以内

中学校の長期的な考え方・・・北部1校以内、中部2校以内、南部3校以内

幼稚園の適正配置については現在検討中です。

問い合わせ 対馬市教育委員会 総務課 0920(86)3211

主催：特許庁 協力：対馬市・対馬市商工会・日本弁理士会 実施：発明協会長崎県支部

参加者募集

無料発明相談会



- 平成22年度中小企業産業財産権制度活用支援事業 -

素晴らしい発明を思いついた！出願ってどうするの？ 新商品を売り出したいけど、誰かの権利に抵触しないのか？ 特許を取るにはいくらぐらいかかるの？ 商品のネーミングを他人に使われないようにするには？ このような具体的な案件について、お気軽にご相談ください。もちろん意匠や商標についても相談できます。

日 時 平成22年10月25日（月）13時30分～16時30分 定 員 5名（定員になり次第締切ります）

場 所 対馬市交流センター3階 第1会議室（対馬市巖原町今屋敷661-3） 相談料 無料

申込み方法 10月21日（木）までに電話でお申し込みください。

申込み・問い合わせ 対馬市観光物産推進本部 0920(53)6111

対馬市公売会のご案内(動産)

問い合わせ 市民生活部税務課 公売担当
0920(53)6111(内線217)

対馬市税務課では、下記の内容で動産の公売を実施します。

一般の価格よりお安くなっておりますので、ふるってご参加ください。

方法：入札及びせり売り

下見会

日時：平成22年10月29日(金) 14時～17時

平成22年10月30日(土) 9時～12時

場所：対馬市交流センター3階 会議室(対馬市巖原町今屋敷675-4)

入札会の日時と場所

日時：平成22年10月30日(土) 13時～13時20分

場所：対馬市交流センター3階 会議室(対馬市巖原町今屋敷675-4)

一部の物件は、13時25分から4階ギャラリーでせり売りを行います。

公売参加時には、印鑑及び買い受け代金をご持参下さい。

公売物品：()内は最低落札価格です。



須賀月芳作 香炉(35,000円)



ナショナル冷凍庫(4,000円)



刀セット(130,000円)



クリナップシステムキッチン(260,000円)



絵画デペルト(4,000円)



バッグ(3,300円)

その他の公売品目(全50点ほどを予定、骨董品あり)

テーブル(椅子4脚付)...3,000円 事務机...8,000円 灰皿セット...1,000円

和服...1,000円 絵画ダリ...4,500円 シーサー...1,400円 3段ラック...1,000円

クリナップシステムバスルーム...170,000円 ノーリツ洗面台...17,000円等

最低落札価格は公売日の前日までに、役所庁舎前掲示場へ公告いたします。

あくまでも公売物件ですので、購入後に不具合等が判明した場合についても、公売代金の返還はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

楽しくなる! らくらく介護術教えます

がんばるのが『介護』だと思いませんか?
それより、楽しむことがもっとも大切だと思います。無理な力を使わない方法で、介護する方も介護される方も腰や足にかかる負担を軽減することができます。

【日 時】 平成22年11月3日(水) 13時30分～16時30分まで(受付13時より)

【場 所】 対馬市交流センター 3F 大会議室
対馬市厳原町今屋敷661-3
0920(52)0363

【講 師】 青山幸広
らくわざ むらさきのあんかいご
(楽技介護塾・紫野庵介護アドバイザー)

【主 催】 対馬市



参加費無料
どなたでも参加できます!

【問い合わせ】福祉保健部長寿支援課(対馬市地域包括支援センター) 0920(58)1117 又は、
南福祉保健センター 0920(52)4888 / 北福祉保健センター 0920(84)2313

障害がっなぐまちづくり

【日 時】 平成22年11月27日(土)
13時30分～16時(受付13時より)

【場 所】 対馬市交流センター 3F 大会議室
対馬市厳原町今屋敷661-3 0920(52)0363

【内 容】 一部(13時35分～14時35分)
講 演 『盲ろう者の暮らしについて』
講 師 長崎盲ろう者友の会“あかり” 会長 山田 幸枝

二部(14時45分～15時55分)
教育講座 『盲ろう者のコミュニケーション方法』
講 師 長崎子ども・女性・障害者支援センター
視覚障害生活訓練等指導員 永井 和子

【主 催】 長崎県長崎子ども・女性・障害者支援センター

【共 催】 対馬市・対馬市教育委員会・対馬市社会福祉協議会
対馬地域リハビリテーション広域支援センター・長崎県対馬保健所

【問い合わせ】
長崎子ども・女性・障害者支援センター 障害者支援部 更生相談課 地域支援班
095(846)8905



参加費無料
どなたでも参加できます!